

「相談支援部会」及び「事例検討研修会」中間報告について

1 報告事項

(1) 第35回相談支援部会（平成27年5月15日開催）

ア 第23回刈谷市障害者自立支援協議会における相談支援部会関係の報告について

刈谷市障害者自立支援協議会（平成27年4月22日開催）にて報告した相談支援部会での昨年度の検討結果と今年度の検討項目を確認した。

イ 相談支援事業所の事業運営について

サービス等利用計画については期限であった平成27年3月までに作成が完了したことを報告した。また、障害児の相談員が不足していることがあり、強度行動障害の対応を含めてどのように相談支援体制を整備していくかを検討した。

(ア) 強度行動障害の場合、市内4箇所の相談支援事業所のほか、その他の支援機関も連携しながら協力して支えていく体制をつくる必要がある。

(イ) 事例の振り返りを行い、予防できることを勉強して同じことを繰り返さないようにしていくことが重要である。

(ウ) 障害のある人に対する情報を引き継いでいくために、わたし手帳の活用をしていくことが良いのでは。

ウ 障害者虐待防止法への対応について

障害者虐待防止法での市の役割と対応状況の確認を行い、法制度の周知の重要性を再確認した。

(ア) 障害のある子どもを育てていく中で、虐待ではなく教えるためのしつけの中でどの程度まで大丈夫なのか判断基準が難しいと感じる。

(イ) 職員に対する教育はとても重要であり、周りにどう見られているかを意識しながら支援に当たる必要がある。

(2) 第36回相談支援部会（平成27年8月5日開催）

ア 相談支援事業所の事業運営について

相談支援事業所から事業報告を行い、そこから課題や問題点を確認した。

(ア) 人手不足のため、相談員を増強しないと相談支援を行っていくのが苦しいというのを痛感している。

(イ) 市町村ごとのルールの違いを把握し、いつまでにどこに誰のものを出さなければならぬかを管理することが難しい。

(ウ) 平成26年度までは計画作成に追われていて、これからは質の向上を図っていくところだが、相談員の数が足りないと質が上がってこない。

(エ) 事例報告の件数や問題点の挙げ方については、各事業所統一的な考え方で計上できるよう整理する必要がある。

イ モニタリングについて

新たな刈谷市の基本モニタリング期間を提案し、現行のモニタリング期間の見直しを行った。

(ア) 一般相談と計画相談の両方を行っている事業所の場合、一般相談で急遽のケースなどですぐにそちらの対応をしなければならないことがあり、そうするとやらなければならないことがわかっていてもできない状況がある。

(イ) 大人と子どもでは本人の状態の変化や家族との関わりについての展開速度が違うために、同じ考え方で行うのではなく、本人に合った期間でモニタリングを設定したほうが良いのではないかと。

(ウ) 受給者証の期間に基づいてモニタリングをするとした場合、状況によっては緊急に対応しなければいけないことがあるが、事業所が勝手に判断して行ったものではないことがわかる仕組みにしておかないといけない。

ウ わたし手帳の活用について

わたし手帳の内容や活用方法を見直し、普及・啓発をどのように行っていくかを検討した。

(ア) わたし手帳を記入してもそれを活用する場面が少ないため、保護者や当事者向けのほかに、事業所やサポートする側にも啓発していく必要がある。

(イ) 当事者本人では書くことが難しいことやわたし手帳を持ってくることで自体が負担になることもある。

(ウ) 自分で困ったことなどを口頭で伝えられる人は、わたし手帳を基に情報を伝えていく必要がないため、活用できる人と活用できない人がいる。

エ 事例検討研修会の報告について

第5回事例検討研修会で検討したひかりの家の案件について報告した。

(3) 第5回事例検討研修会（平成27年6月17日開催）

今年度より運営主体を相談支援事業所とし、市は事務局をサポートするオブザーバーとして開催した。

ア 検討内容について

ひかりのかけ橋からの事例として、重度心身障害児の案件を検討した。父がうつ病、母がパニック障害を発症していることから本人の世話を放棄しており、代わりに世話をしている祖父母が高齢になり本人の世話が難しくなってきたことから、本人が今後、健康で安心した生活をしていくためには、どのように支援していくことが必要かを検討した。

イ 課題について

複雑な家庭事情のため、本人・姉妹・両親・祖父母の一体的な支援が必要であり、どこを主軸にして総括的に支援していくかという難しさを再確認した。また、社会資源として重心に対応できる施設不足が課題とされた。

(4) 第6回事例検討研修会（平成27年8月20日開催）

ア 事例検討について

刈谷市社会福祉協議会からの事例として、一人暮らしで生活保護受給中の身体障害者の事例を検討した。医療面からの支援が入ったことで本人にとって良い方向に一気に進んだことがあり、改めて医療と福祉の連携の重要性を再確認した。また、障害福祉サービスから介護保険へ切り替わり、生活を組み立て直していく際にどのような支援が必要かを確認した。

イ 課題について

障害福祉サービスで受けられていたサービスが介護保険に切り替わることによってサービス量が低下する可能性への対応や相談員が介護や医療などの様々な支援機関に対してどこまで関わって調整していく必要があるかが課題とされた。

2 総括及び検討課題

(1) 相談支援事業所の事業運営について

各事業所から事業報告を継続的に行っていくことで問題点の情報共有や課題の洗い出しを行い、それぞれ相談支援事業所個別の問題であったものを市内全体の相談支援体制の問題として捉えていくことで、相談支援体制の課題の解決を図っていく。

(2) 事例検討研修会の課題検討について

事例検討研修会の検討内容を相談支援部会に報告しているが、具体的に相談支援部会で検討していくような課題はなかった。

(3) 障害者虐待防止法への対応について

法律的な動きについては国の動向を見守りつつ、緊急一時保護できるための居室の確保を検討していくことも必要となっている。

(4) その他

安城特別支援学校の高校2年生で5～6名が困難な状況を抱えており、今後、相談支援で関わっていくことが想定される。